
西いぶり広域連合
新中間処理施設整備・運営事業
入札説明書等に関する質問の回答（第1回）

令和2年3月27日

西いぶり広域連合

1 入札説明書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-1	3	第2章	8	(1)	①設計・建設業務ウ	「本施設の建設工事期間中、既存施設、リサイクルプラザ及びげんき館ペトトルが稼働していることから、それぞれに支障を及ぼさないよう配慮して実施する。」とありますが、最大限配慮しても蒸気配管接続・撤去及び電気工事期間は運休が必要となりますが、よろしいでしょうか。	必要な工事期間は運休を予定していますが、ルートを選択や既存施設（メルトタワー21）の全炉停止による休館（連続10日間程度）を有効に利用すること等により、工事期間が最小化するよう最大限の配慮をしてください。また、運休の時期及び期間は協議事項とします。
1-2	5	第2章	9	(2)	本施設の運営・維持管理業務に係る対価	「連合は、本施設の運営・維持管理業務に係る対価について、固定料金、変動料金（廃棄物搬入量に応じて変動）の構成で、運営事業者に支払う。」とありますが、変動料金については、別紙4 2. (2) ア及び3. (2) ①ウ記載の通り、搬入量ではなく、処理量から算出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1-3	6	第2章	10		事業者の募集・選定スケジュール（予定）	「提案書に関するヒアリング」について、令和2年8月中旬とある一方で、19頁第5章(11)では令和2年8月下旬とあります。令和2年8月中旬に実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1-4	12	第3章	6	(3)	留意事項⑤	「定量化限度額を設定」の具体的な内容をご教示ください。	落札者決定基準のP.7の4(1)「入札価格に関する得点化方法」を参照してください。なお、定量化限度額は非公表とします。
1-5	23	第6章	3		入札提出書類	提案書に提案図書概要版が含まれていますが、別冊で簡易ファイル製本とさせていただいてよろしいでしょうか。その場合、提案図書概要版として独立したページ番号を付与することでよろしいでしょうか。	合冊としてください。なお、独立したページ番号の付与は構いません。
1-6	26	第6章	3	(5) ③ ク	(ス)建築一般図	「建築一般図（各階平面図及び断面図）」とありますが、本図面は「エ各階機器配置図」及び「オ機器配置断面図」を兼用してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
1-7	29	第7章	5	(5)	電力に係る契約の締結者及び電力料金の算定について	「入札時における買電に係わる電力料金の算定においては、北海道電力株式会社との契約」とありますが、他小売電気事業者を起用する方が、事業費低減に資する場合には、提案として認めて頂けないでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-8	39	別紙4	2	(2)	ア 本施設の運営に係る業務委託料の算定方法	「①固定費用」については、支払いが毎月発生する人件費等があり、貴連合からも毎月御支払頂ければ、支払時期差による過剰な運転資金が不要になり、事業費低減に繋がりますので、毎月御支払いただけないでしょうか。	支払回数は年12回の毎月払いに変更します。
1-9	39	別紙4	2	(2)	ア 本施設の運営に係る業務委託料の算定方法	「②補修費用」については、補修に地元中小企業を起用する場合、下請支払遅延等防止法の遵守から補修費の支払が毎月生じる可能性があるため、貴連合からも毎月御支払いただけないでしょうか。	支払回数は年12回の毎月払いに変更します。
1-10	41	別紙4	3	(2) ①	ア 支払回数	業務委託料B・Dの支払回数は年6回となっておりますが、毎月発生する費用があるため、毎月御支払いただけないでしょうか。支払時期差による過剰な運転資金が不要になり、事業費低減に繋がります。	支払回数は年12回の毎月払いに変更します。
1-11	44	別紙4	5	(1) ①	設計・建設業務に係る対価	①の本文中にあります「建設工事請負契約書第●条」とは、「建設工事請負契約書第23条」のことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1-12	44	別紙4	5	(1) ①	設計・建設業務に係る対価	物価変動による請負代金額の見直しは、工事の各費目（例：建築工事・機械設備工事等）・金額に対して、請負代金額の見直しを協議させていただけるという理解でよろしいでしょうか。	請負代金額の内訳は、建設工事、機械設備工事等で分かれています。請負代金額は建設工事として1つの金額になります。
1-13	44	別紙4	5	(1) ①	設計・建設業務に係る対価	物価変動による請負代金額の見直しは、工事の費目（例：建築工事・機械設備工事等）毎に、指標を協議して定めるとの理解でよろしいでしょうか。	請負代金額の内訳は、建設工事、機械設備工事等で分かれています。請負代金額は建設工事として1つの金額になるため、指標も請負代金額に対してのみ定めます。
1-14	44	別紙4	5	(1) ①	設計・建設業務に係る対価	物価変動による請負代金額の見直しは、「賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）運用マニュアル（国土交通省）」についても適用可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-15	44	別紙4	5	(2)	改定の条件	改定の頻度が年度毎とされていますが、年度中においても急激な上下落が生じた場合は、改定協議をさせて頂けないでしょうか。	入札説明書のとおりとします。
1-16	45	別紙4	5	(2)	改定の条件	初回改定の比較対象が令和2年8月末時点での公表されている最新の指標（直近12か月の平均値）とされていますが、入札時期より初回改定の比較対象の時期が未来になっています。事業者が入札費用を確定する入札時期と初回改定の比較対象に時期の差があると、この期間差の物価上昇リスクを過剰に見込むこととなります。例えば、期間差の間に過去最大の物価上昇が生じるリスクを見込んでしまうことです。 ついては、初回改定の比較対象を入札前の令和2年5月時点で公表されている最新の指標（直近12か月の平均値）として頂けないでしょうか。	入札説明書のとおりとします。

2 要求水準書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-1	7	第1編 第3章	3.2	3.2.5	(1)全体	ア 都市施設 「ごみ焼却場」として、都市計画変更予定とのことですが、その変更予定時期をご教示願います。	2021年3月を予定しています。
2-2	7	第3章	3.2	3.2.6	(1)排水基準	チマイベツ川の計画高水流量をご教示願います。	追加資料1を参照してください。
2-3	7	第3章	3.2	3.2.6	(1)排水基準	既設エリア（既存施設、リサイクルプラザ、既設道路）のチマイベツ川への放流は解体工事の対象と理解しますがよろしいでしょうか。	現状では、既設エリアも同じ放流経路となっていますので、本工事にて対応するものとします。
2-4	7	第3章	3.2	3.2.6	(1)排水基準	河川管理者との事前協議資料（添付資料9）において、工事用通路と河川管理用通路の重複は不可とのことですが、チマイベツ川に隣接する河川管理用道路の位置をご教示願います。	現状、河川管理用の通路は整備されていませんが、河川管理者からは仮設通路と重複しない河川管理用通路の確保が必要であると説明を受けています。
2-5	9	第2編第 1章	1.1	1.1.2	(3)マテリアルリサイクル推進施設の基本条件	エ（イ）破砕対象外品目の処理 自己搬入（家庭系自己搬入のみ）・・・とありますが、事業系持込分は該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	自己搬入については、事業系も含むため、（家庭系自己搬入のみ）の記載は削除します。
2-6	10	第1章	1.1	1.1.3	-	工事中を含めて、インフラ（電気、上水、電話・通信）の取合点をご教示願います。	追加資料2を参照してください。
2-7	11	第1章	1	1.1.4	(5)	オ 生活環境影響調査報告書のご提示をお願い致します。	報告書完成後（年度末予定）に追加資料を提示します。
2-8	11	第1章	1	1.1.4	(5)	エ 関連設備の整備など 「電波障害については、障害が起きた場合でかつ事業範囲内の工事が必要になった場合、連合の要請に従い誠意をもって必要な協力や工事を行う。」とありますが、障害が生じた場合に対策工事に関わる費用については、協議していただけないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-9	12	第1章	1.1	1.1.4	(5)	シ 法定資格者の配置 第2種ボイラ・タービン主任技術者を配置するとありますが、電気事業法第四十三条第2項による許可を得た主任技術者も該当するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-10	13	第1章	1.2	1.2.2	-	表2-2で草類、生ごみの新規搬入を含むとありますが、内容（サイズ、量、形状など）をご教示願います。	草類は、ごみ袋5個分を超える大量の刈草で、ごみ袋や車両荷台による搬入を想定しており、年間830tを想定しています。 生ごみは家庭系の生ごみを指し、構成市町の一部が独自処理を停止する予定であることから新規搬入となり、年間200tを想定しています。
2-11	13	第1章	1.2	1.2.2	-	表2-2計画処理量、可燃ごみの備考に「施設稼働後、約390t/年の漁業系廃棄物の追加搬入（年間全部約650t/年）」とありますが、「（年間全部約650t/年）」の意味合いについてご教示願います。	漁業系廃棄物は年間最大約650t/年であり、その量を計画処理量として見込んでいます。
2-12	13	第1章	1.2	1.2.3		低質ごみ～高質ごみの出現頻度をご教示ください。低質～高質のごみ質範囲内であっても、ごみの出現頻度が変わった場合、運営コストに影響するため、確認させていただくものです。	添付資料15に示す以外の資料はありません。
2-13	14	第1章	1.2	1.2.5	(1)搬入	日曜日の搬入は、既存施設同様にもやせるごみのみと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-14	14	第1章	1.2	1.2.5	(1)搬入	搬入時間終了の午後5時00分は、既存施設同様に受付終了時間と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-15	16	第1章	1.2	1.2.10	-	表2-8は新規搬入ごみを考慮した係数と理解してよろしいでしょうか。	表2-2の通常処理対象物の可燃ごみの備考に記載している新規搬入ごみについては、考慮していません。
2-16	22	第1章	1.3	1.3.2	-	表2-24 可燃粗大ごみ(畳、布団、絨毯等)前処理対象計画量(参考個数) 畳：月160～170枚、布団：月150枚程度、絨毯：月10枚程度とありますが、一方、添付資料14に可燃性粗大ごみ処理個数実績(参考)がありひと月当たりの枚数が畳232枚、布団3670枚、絨毯1852枚とあり、布団、絨毯については両者で大きく乖離しています。 可燃粗大ごみ前処理破砕機の計画処理量は、表2-24を正として計画してよろしいでしょうか。	添付資料14の個数を参考に計画してください。
2-17	31	第1章	1.6	1.6.7	(5)	可能な限り工事週休2日制（現場閉所）に配慮とありますが、各人の既定の休日を配慮すれば、現場閉所しなくてもよろしいでしょうか。	可能な限り現場閉所としてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-18	31	第1章	1.6	1.6.7	(8)	月間工程表及び週間工程表を各施工前に提出とありますが、週間工程表は月間工程表に含まれるものとしてもよろしいでしょうか。	それぞれ提出してください。
2-19	33	第1章	1.6	1.6.11	(1)	貴連合が発注した別途工事とありますが、具体的な内容をご教示願います。	既存施設への連合事務局移転のための改修工事や、既存施設の修繕工事等が想定されますが、これに限るものではありません。
2-20	34	第1章	1.6	1.6.15	-	組立保険に火災保険を包含していれば、組立保険と別に火災保険を付保する必要はないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-21	35	第1章	1.6	1.6.18	-	「建設事業者は、本施設に係る予備品及び消耗品を納品するものとし」とありますが、予備品及び消耗品は何年分を納入すればよろしいでしょうか。	予備品は3年分、消耗品は1年分を納入するものとします。
2-22	36	第1章	1.7	1.7.1	(3)	通勤時間帯における国道37号から仮設通路の進入は左折のみとするとありますが、通勤時間帯をご教示願います。	午前7時～9時及び午後5時～7時を予定しています。
2-23	36	第1章	1.7	1.7.1	(3)	通勤時間帯における仮設道路からの退出は常時右折可能でしょうか。	仮設道路からの退出は、常時、左折のみとなります。
2-24	37	第1章	1.7	1.7.1	(15)	貴連合が近隣地域と工事に係る協定を締結する場合は、その内容を遵守するとありますが、内容については事前協議可能でしょうか。	現時点では、事前協議は困難と考えています。
2-25	41	第1章	1.8	1.8.5	(2)性能保証事項	「表2-33 エネルギー回収型廃棄物処理施設の引渡性能試験方法」中の、「騒音・振動」の測定場所は敷地境界線（東西南北4地点）とありますが、敷地境界線は【添付資料02-1】敷地条件図記載の敷地境界でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-26	52	第1章	2.1	2.1.2	(2)	イ 未登録車（ア）に委託車両が含まれています。委託車両は登録車と思われませんが、どの様な車両を想定しているかご教示願います。	全ての委託車両の登録を義務付けとはしていないため、未登録車でのご搬入も想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-27	53	第3章	3.1	3.1.1	(3)	開口部には150mm以上の巾木を設置するとありますが、配管、ダクト、機器等の床貫通部について、開口仕舞をした箇所（大きく開口していない箇所）については巾木は不要という理解でよろしいでしょうか。また、歩廊、階段の手すり（中さん付き）のある箇所については、巾木は50mm程度としてもよろしいでしょうか。巾木の高さ及び施工箇所が増えると工事費に大きく影響します。	要求水準書のとおりとします。
2-28	55	第3章	3.1	3.1.5	(12)	「地震時の液状化に対して、本施設の機能が維持できるように液状化対策を検討し、本施設（外構を含む）の設計・建設に反映させる。」とありますが、本施設の杭の液状化検討に用いる加速度は、54頁記載の「建築物の構造関係技術基準解説書（主に建築物）」に倣い「最大加速度を200gal」と設定してよろしいでしょうか。	日本建築学会「建築基礎構造設計指針」による200gal（損傷限界用）及び300gal（終局限界用）とします。
2-29	57	第3章	3.2	3.2.1	(5)特記事項	セ 中央制御室へのデータ処理装置の設置用途をご教示願います。通常設置は不要と考えます。	中央制御室を連合事務所と読み替えてください。
2-30	59	第3章	3.2	3.2.3	(5)特記事項	「エ 車両検知は異なる原理のもの2種以上を組み合わせる等とし、車両通過時に扉がしまらない構造とする。」とありますが、「第2章全体計画2.1全体配置計画2.1.1本施設の配置・動線(15)洗車場は設置しない。（投入扉に高圧洗浄水洗を設ける。）」から、搬入車の洗浄は扉前で行うものと類推します。この場合、通常の車両検知（ループコイル＋赤外線センサー）ではループコイルが車両を検知し、扉がしまらない可能性があります。既存施設の運用状況（183頁3.5搬入管理記載の車両洗浄マニュアル）についてご教示願います。	車両の洗浄は、プラットホーム出入口扉前ではなく、ごみ投入扉前で行います。追加資料3として洗車マニュアルを提示します。
2-31	59	第3章	3.2	3.2.4	(2)数量	「ダンピングボックス用1基」とありますが、投入扉と同等の機能、安全性を有することを前提に、傾斜投入式のダンピングボックスの採用も可としていただけないでしょうか。	ダンピングボックスの形式は提案を可とします。ダンピングボックス用の扉は、臭気漏洩等がないよう投入扉と同等の機能を有するものとしてください。
2-32	60	第3章	3.2	3.2.5	(5)特記事項	キ 「電動式を採用する場合は、インバータ制御とする。」ありますが、ダンピングボックスは元々低速のため、インバータ制御はなしとさせていただけないでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-33	62	第3章	2	3.2.7	(5)特記事項	セ 地震、火災発生時に自動退避するシステムを有するものとするがありますが、地震発生時はクレーンガータの設備損傷も考えられることから、非常停止とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-34	64	第3章	3	3.3.1	(5)特記事項	イ ブリッジ解除装置はホッパゲートと兼用としてもよいでしょうか。	同等以上の機能を有する場合には兼用を可とします。
2-35	67	第3章	3.3	3.3.3	(4)炉体鉄骨	ウ 特記事項 (ウ) 「炉体鉄骨は、建築と同等の耐震性能を有する。」とありますが、54頁3.1.5地震対策に記載の通り、耐震設計及び計画にあたって適用する基準は(ウ)火力発電所の耐震設計規定(指針)とさせていただきます。	要求水準書のとおりとします。
2-36	85	第3章	3.6	3.6.7	(1)清缶剤注入装置	イ 主要項目 (ア) 注入量制御【遠隔手動、現場手動】及び操作方式【自動、遠隔手動、現場手動】とありますが、弊社納入・運用実績踏まえ、提案とさせていただきます。	要求水準書のとおりとします。
2-37	87	第3章	6	3.6.8	(4)付属品	連続ブロー水は二次燃焼室に噴霧処理する場合、ブロータンク、ブロー水冷却装置は無しとしてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-38	88	第3章	3.6	3.6.10	(3)主要項目	コ 制御方式 「回転数制御及び台数制御による自動制御」とありますが、台数制御を行った場合、サーキュレーションを起こし、逆に効率が低下する可能性があるうえ、各セルの蒸気流れのアンバランスにより悪影響を及ぼす懸念があるため、「回転数制御による自動制御」とさせていただいてもよろしいでしょうか。	回転数制御による自動制御は必須とし、台数制御もできるようにしてください。
2-39	89	第3章	3.6	3.6.12	(4)特記事項	エ 「本装置の区画は防液堤で囲う。」とありますが、当社はRO膜式を計画しており、薬剤排水が基本発生しないシステムとなります。逆洗、PH調整用の薬剤タンクの防液堤の設置とさせていただきます。	防液堤が必要な薬剤箇所には防液堤を設置してください。
2-40	93	第3章	3.7	3.7.3	(5)特記事項	イ 「使用薬剤のガス漏れ検知のため、検知器を設置する。」とありますが、使用薬剤として尿素を予定しており、検知器がないため、設置なしとしてよろしいでしょうか。	尿素を使用する場合は、提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-41	95	第3章	3.7	3.7.6	(5)特記事項	ウ タンクローリー車の受け入れが容易に行える位置に受入配管を設け、受入口付近に上限警報を設置するとありますが、活性炭の使用量が少なく、ホッパ容量が小さいため、タンクローリー車での補充は小ロット輸送となり、コスト増・非効率となります。このため、フレコンバッグによる補充としてもよろしいでしょうか。	活性炭の受入は、タンクローリー車での受け入れも行える設備構成としてください。
2-42	97	第3章	3.8	3.8.5	(5)特記事項	ア 工事範囲は、げんき館ペトトル、リサイクルプラザの余熱利用設備の熱交換器等に接続するまでを所掌とし、既存の配管を撤去するとありますが、同一ルートを施工する前提での撤去のご指定の場合、新敷設配管接続までは使用不可期間が発生しますのでご認識お願いいたします。	No. 1-1を参照してください。
2-43	97	第3章	3.8	3.8.5	(5)特記事項	ア 工事範囲は、・・・、必要となる電気工事一式等を工事範囲に含む、とありますが、配管工事以外の電気工事等内容をご教示お願いします。	配管工事により、既存施設の電気設備関係の更新又は改修が必要な場合に必要な電気工事となります。
2-44	99	第3章	3.9	3.9.4	(5)特記事項	ア 「原則としてベアチューブ式とする。」とありますが、維持管理が十分可能であると判断可能な場合は、フィンチューブ式等の採用も可能とさせていただきます。	要求水準書のとおりとします。
2-45	99	第3章	3.9	3.9.5	(5)特記事項	ア 風速 「【12】m/s以下」とありますが、基準ごみ時の風速として計画してよろしいでしょうか。	高質ごみ時の風速として計画してください。
2-46	100	第3章	3.9	3.9.8	(5)特記事項	カ 内筒の部分補修が可能なように、外筒内に内筒を周回する階段を設け、高さが6m毎に踊り場を設置する。とありますが、既存の周回階段を調査とし、十分に耐用可能と判断した場合は、流用としてよろしいでしょうか。	既存の周回階段を調査したうえで、連合が耐用可能と判断する場合は、再利用を可とします。
2-47	100	第3章	3.9	3.9.8	(5)特記事項	カ 「内筒の部分補修が可能なように、外筒内に内筒を周回する階段を煙突頂部まで設け、・・・設置する。」とありますが、煙突屋根の納まりをよくするため、最上部をタラップとしてハッチにて屋根面に出るように設計してよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-48	108	第3章	3.12	3.12.4	(2)数量	「【2】基」とありますが、弊社納入実績においても1基で十分に耐用可能と考えております。万が一のトラブル時に対応可能なように交換部品を100%準備する等により、1基の提案もお認めいただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-49	113	第3章	3.15	3.15.4	(5)特記事項	イ 「予備ボイラは休炉時にエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設に必要な温水を供給できるように設置する」とありますが、電気式給湯器を採用する場合には不要としていただけないでしょうか。	予備ボイラについては、給湯のほか全炉停止時の館内暖房熱源としての役割もあるため、これに対応できることを条件に提案を可とします。
2-50	117	第4章	2	4.2.2	(3)主要項目(1基につき)	イ 材質 「SUS」とありますが、塩害対策と認識しております。SUS以外で塩害対策が可能な場合、メーカ提案としていただけないでしょうか。	プラットホーム出入口扉は、エネルギー回収型廃棄物処理施設(3.2.3)を含め、SUSとしてください。
2-51	118	第4章	4.3	4.3.1	(5)特記事項	カ 受入貯留ヤードは、粗大ごみ受入ホッパへの投入移動作業が容易で・・・とありますが、粗大ごみ受入ホッパまたはダンピングボックス経由貯留ピットへの投入移動作業が容易としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
2-52	120	第4章	4.3	4.3.4	(5)特記事項	イ 投入面はプラットホーム高さとするがありますが、段差が発生する為、スロープとしてもよろしいでしょうか。	投入作業で支障のない段差とすることを条件に、提案を可とします。
2-53	120	第4章	4.3	4.3.5	(5)特記事項	オ 「ごみピット上部にトップライト又はサイドライトを設ける。」とありますが、トップライト等を設置すると、クレーン操作に対して差し込んだ光により空中のごみがきらめき、操作の妨げになる場合もありますので、人口照明のみとできませんでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-54	122	第4章	4.3	4.3.7	(5)特記事項	オ 本項はごみクレーンに関する特記事項との理解でよろしいでしょうか。	4.3.7(5)オは削除します。
2-55	123	第4章	4.4	4.4.1	(5)特記事項	ア 処理対象物に「畳、布団、絨毯、柱200mm、選定枝φ150mmなど」とありますが、22頁 表2-24には、可燃粗大ごみ前処理対象計画量として畳、布団、絨毯の記載しかありません。柱200mm、選定枝φ150mmとありますが、処理対象サイズが太く、機器の仕様・費用に大きく影響するため、柱、選定枝の対象量をご教示ください。	処理数量等のデータはありません。事業者にて想定してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-56	123	第4章	4.4	4.4.2	(3)主要項目	イ 粗大ごみの処理対象物最大寸法をご教示願います。 4.4.1可燃粗大ごみ前処理破砕機に記載の幅1,500mm×奥行き800mm×高さ2,000mmと同じと考えてよろしいでしょうか。	粗大ごみの処理対象物最大寸法は、幅1,200mm×奥行き1,200mm×高さ2,000mmに変更します。
2-57	127	第4章	4.5	4.5.5	(5)特記事項	エ 作動原理上ベルト表面の保護は難しい為、一旦振動フイダで落下衝撃を受けてから、アルミ選別機に供給することでベルト面の保護として宜しいでしょうか。	提案を可とします。
2-58	130	第4章	4.7	4.7.2	(5)特記事項	ア 「破袋機」「プレス機」がない為、除外として宜しいでしょうか。	提案を可とします。
2-59	131	第4章	4.7	4.7.7	薬液噴霧装置 (消臭剤及び防虫剤)	粗大ごみでは、虫の発生はないものと思われる為、消臭剤の噴霧のみとして宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-60	132	第5章	5.1	5.1.1	(3)	「場内で発電した電力は本施設の運転に利用するとともにげんき館ペトトル及びリサイクルプラザに供給し」とありますが、供給とは新施設よりげんき館ペトトル及びリサイクルプラザの受電端まで施工・接続するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、受電端までの施工により、既存施設の電気設備関係の更新、改修又は撤去が必要となる場合は、本事業に含むものとします。
2-61	132	第5章	5.1	5.1.1	(3)	「場内で発電した電力は本施設の運転に利用するとともにげんき館ペトトル及びリサイクルプラザに供給し」とありますが、現在の各施設の契約電力をご教示ください。	リサイクルプラザとげんき館ペトトルは一本で契約しており、契約電力は139kWとなります。
2-62	133	第5章	5.1	5.1.1	(17)	「申請は受電電圧変更による増設申請となる見込みである。」の内容についてご教示ください。	「受電容量変更による増設申請となる見込みである。」と読み替えてください。
2-63	134	第5章	5.1	5.1.4	(3)高圧配電盤	エ 盤構成 ご提示の盤構成は一例であり、用途・レイアウト、省エネルギーの観点も配慮した提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
2-64	135	第5章	5.1	5.1.4	(5)進相コンデンサ盤	オ 特記事項 (イ) 大容量機器に進相コンデンサ個別設置の指示が有りますが、蒸気タービン発電機及び高圧母線に接続された進相コンデンサによる、無効電力制御で制御可能のため、設置不要とさせていただいてよろしいでしょうか。	低圧配線の電圧ドロップに留意した計画とすることを条件に提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-65	136	第5章	5.1	5.1.4	(6)変圧器盤	エ 盤（負荷）構成 ご提示の盤構成は一例であり、用途・レイアウト、省エネルギーの観点も配慮した提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
2-66	136	第5章	5.1	5.1.5	(1)低圧動力主幹盤（プラント・建築）	エ 主要機器（オ）非常用発電機を高圧仕様にて計画する場合、非常用切替器は不要としてもよろしいでしょうか。	非常用発電機を高圧仕様とする場合は、負荷制限に配慮した設備とすることを条件に提案を可とします。
2-67	136	第5章	5.1	5.1.5	(2)照明主幹盤	エ 主要機器（カ）非常用発電機を高圧仕様にて計画する場合、非常用切替器は不要としてご提案してもよろしいでしょうか。	非常用発電機を高圧仕様とする場合は、負荷制限に配慮した設備とすることを条件に提案を可とします。
2-68	137	第5章	5.1	5.1.6	(2)インバータ制御盤	インバータ制御盤 インバータは低圧動力制御盤に含んでも宜しいでしょうか。	提案を可とします。
2-69	137	第5章	5.1	5.1.6	(2)インバータ制御盤	オ 特記事項（イ）（ウ） マテリアルリサイクル推進施設では該当しない為、不要として宜しいでしょうか。	マテリアルリサイクル推進施設については、該当しない場合は提案を可とします。
2-70	138	第5章	5.1	5.1.6	(3)低圧動力制御盤	ウ 主要機器（オ） 運転、警報表示灯は電気室設置の為不要として宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-71	138	第5章	5.1	5.1.6	(5)現場操作盤	エ 特記事項（エ） 停止スイッチは「オフロック付」とありますが、メンテナンス時に手動操作で「オフロック付」してしまうと、停止操作が出来なくなるため、安全上「オンロック付」としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-72	138	第5章	5.1	5.1.6	(6)電動機	ウ 主要項目（ア） 200V→210Vとしてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
2-73	145	第5章	5.2	5.2.3	(4)ITV装置	表2-38, 39にてカメラ設置台数が60台以上、表2-40, 41にてモニタ設置台数が30台以上になりますが、モニタの使用法の工夫、配置計画の工夫等により、台数の削減も含め、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-74	145	第5章	5.2	5.2.3	(4)ITV装置	表 2-38 カメラ設置場所リストにおいて、敷地境界とありますが設置位置が遠いと映像が映らない可能性があるため、敷地境界をご教示ください。	敷地境界はNo. 2-5を参照してください。 カメラ設置場所は、国道に面する敷地境界及び不審者等侵入の恐れがある箇所としてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-75	152	第6章	6.1	6.1.1	(5)掘削工事	イ 観測井の調査等とありますが、観測井の位置及び現状の水質などの情報をご教示願います。	現状では観測井はありません。
2-76	153	第6章	6.2	6.2.1	(18)	ア 廊下等 (ア)「幅は2,500mm 以上とする。なお、渡り廊下を設置する場合は見学者等の円滑な誘導を考慮し、廊下と同程度以上とする。」とありますが、柱型、手すりや防火ドア部は除くという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-77	157	第6章	6.2	6.2.3	工場棟平面計画	51頁2.2.1 (16) に「見学者車両は出来るだけ入口に近い場所で、その他の車両との動線を分けることにより安全を確保する」とあります。動線分離の観点から、見学者の駐車場は整備範囲内の出来るだけ入口に近い場所に設置してもよろしいでしょうか。	見学者の安全を第一とした配置とすることを条件に提案を可とします。
2-78	160	第6章	6.2	6.2.8	(3)炉室	オ 「機器の放熱に対処するために、ルーフファンを効率的に設ける。」とありますが、気流解析実施の上、機器の放熱対策としてルーフファン以外の換気方式での提案させていただいてよろしいですか。	気流解析等、合理的な説明が可能であれば、その他の方法の提案を可とします。
2-79	160	第6章	6.2	6.2.8	(5)油圧装置室	イ 「必要で十分な換気を行える構造とする。」とありますが、狭隘な敷地での建屋配置において室内の設置が困難な場合は、炉室内への設置とさせていただきます。	提案を可とします。
2-80	162	第6章	6.2	6.2.8	(19)ウ	ウ 屋根を設ける。とありますが、低圧蒸気復水器ヤードの屋根は、積雪対策であれば、排気側は復水器の廃熱により融雪可能であるため不要と考えます。また、リサーキュレーション防止の観点からも、吸気側のみの設置とさせていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-81	165	第6章	6.3	6.3.1	(2)外構工事	ア 「必要箇所に白線、車止め、道路標識を設け、車両の交通安全を図る。」とありますが、除雪時に「車止め」を破損する恐れがあります。。既存施設の駐車場に準じ、「車止め」の代わりに緑地に用いる「縁石」を用いた駐車方法でよろしいでしょうか。	見学者駐車場については車止めを設置するものとし、その他は提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-82	165	第6章	6.3	6.3.1	(1)山留・掘削	イ 「掘削土砂は、建設予定地内で利用することを優先する。なお、建設時には既存施設（メルトタワー21）の溶融スラグが盛土材として利用されている」とありますが、既存施設（メルトタワー21）の溶融スラグの利用エリア、量（深さ含む）をご教示ください。	要求水準書添付資料3を参照ください。
2-83	165	第6章	6.3	6.3.1	(2)外構工事	表 2-49 計画する駐車場について、狭隘な敷地のため指定台数の確保が困難な場合は、解体期間中も配慮の上、敷地範囲内のメルトタワー21エリアに設置してもよろしいでしょうか。	メルトタワー21運営期間中の運営及び解体期間中の解体工事に支障のない計画とすることを条件に提案を可とします。
2-84	166	第6章	6.3	6.3.1	(2)外構工事	オ 門扉工事（ア）「鋼製門扉を設置する」とありますが、設置位置をご教示ください。	バス停の移設等がない場合には現状と同じ位置を想定していますが、実施設計時の協議により決定します。
2-85	166	第6章	6.3	6.3.1	カ 囲障工事	（ア）「囲障（フェンス）を全周囲取り替え（更新）する。」とありますが、整備範囲のみの取り替えでよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-86	166	第6章	6.3	6.3.2	(1)構内道路工事	ア 幅員は、一方通行（一車線）の場合を6mとし」記載がありますが、51頁第2章全体計画2.1全体配置計画2.1.1本施設の配置・動線（11）では、「施設周回道路の幅員は各車両の通行に支障のないものとする」とあります。施設周回道路（一車線）の幅員は、「施設周回道路の幅員は各車両の通行に支障のないものとする。」と考えてよろしいでしょうか。	一方通行（一車線）の場合は6mを確保できるよう配慮してください。配置・動線等の関係から、確保が困難な場合は、施設の運営に影響を与えない箇所については緩和を可とします。
2-87	177	第3編 第1章	1	1.5.1	(2)	「運営期間終了後5年間は大規模な修繕、更新工事を必要としない状態である」とありますが、基本性能を維持するために必要な修繕、更新工事と理解すれば宜しいでしょうか。	運営期間終了後5年間は、プラント、建物及び外構部分等関連する全ての施設において、大規模な修繕、更新工事がないように、運営期間中に必要な修繕、維持管理を行ってください。
2-88	177	第1章	1.5	1.5.2	(3)	「運営期間終了時には、運営対象施設の運営に必要な用役を補充し、引き渡す。」とありますが、運営期間終了時に各用役を100%補充するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、予備品、消耗品も竣工時の納入数量を補充してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-89	177	第2章	2.1	-	(3)	「第2種ボイラ・タービン主任技術者の資格を有する者を配置する」とありますが、電気事業法第四十三条第2項による許可を得た主任技術者も該当するという理解で宜しいでしょうか。	No. 2-9を参照してください。
2-90	182	第3章	3.3	3.3.3	料金徴収代行	貴連合への納付は、銀行の窓口納付だけでなく、運営事業者の銀行口座から貴連合の口座への振込も、お認めいただけないでしょうか。	提案を可とします。
2-91	182	第3章	3.3	3.3.3	料金徴収代行	本項の業務も、運営・維持管理業務委託契約書（案）の第7条の規定に則り、提案書等に構成企業に委託することを記載して、貴連合の承諾を得れば、SPCから構成企業に委託可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-92	183	第3章	3.5	-	(6)	運営事業者は収集業者との契約主体ではなく、収集車の状態の管理責任も無いことから、直接の指導は致しかねます。また、収集業者指導時にトラブル発生懸念もあります。そのため、不具合があれば、貴連合にご報告することとしていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-93	183	第3章	3.5	-	(7)	維持管理業務委託契約書第26条で処理不適合物は、搬入者に持ち帰らせるとあります。この場合、処理不適合物の所有権は搬入者にあるため、運営事業者は選別作業ができません。従って、搬入者の選別が適切に行われているかを確認することとしていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-94	183	第3章	3.5	-	(10)	運営事業者は収集業者との契約主体ではないため、委託業者、許可業者の収集車両チェックは致しかねますので、貴連合で実施いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。なお、既存施設（メルトタワー21）の収集車両の点検整備基準を追加資料4として開示します。
2-95	183	第3章	3.5	-	(10)	運営事業者は、収集車との契約がないことより、検査時に収集車に不具合が生じた場合は是正措置の指示、全体調整（特に2市3町との調整）、収集車リスト（車番等）、車両判定基準等は発注者様で実施いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、終日とありますが、午前と午後で同一車の場合は、どちらか省略できると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-95	185	第3章	3.17	3.17.2	(2)	「運営開始に際しては、運営対象施設の試運転期間中に建設事業者より運営対象施設の運転に必要な教育訓練を受ける。」とありますが、様式第16号-5既存施設からの人員移行の配慮より、教育対象者は既存施設運転員として、試運転期間中の教育訓練については、メーカー提案でよろしいでしょうか。	教育対象者は既存施設（メルトタワー21）の運転員であるかに関わらず、必要な教育訓練を試運転期間中に受けるものとしてください。なお、既存施設（メルトタワー21）の運転員については、既存施設（メルトタワー21）の運営に支障がないよう十分に配慮してください。
2-96	188	第4章	4.8	-	(2)	「運営事業者は、自らの責任と費用負担により、補修等に必要な仮設用地及び駐車場等を確保する。」とありますが、敷地境界内は無償貸与可能と認識してよろしいでしょうか。また、国道37号線向かいの仮設用地は無償貸与可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
2-97	191	第5章	5.2	-	(1)	表3-5は、環境測定分析と思いますが、頻度は法的に必要な回数を基準として別途ご協議いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
2-98	199	第9章	9.4	-	(1)	運営初期は年間5,000名程度の見学者対応を行うとされていますが、運営初期はどの程度の期間か確認したいのですが、2~3年ほどでしょうか。 また、運営初期以外は、年間1,000名程度とされており、上記の5,000名程度との差の4,000名程度は、どのような見学者を想定されているかご教授ください。	運営初期とは、運営開始後2~3年程度を想定しています。見学者数の差は既存施設（メルトタワー21）の竣工時を参考に設定しています。

3 落札者決定基準に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
3-1	11	表4-1	2	(4)	地域貢献	①地域経済の配慮として、「地元企業の活用に最大限配慮した計画」とありますが、仮に元請事業者として地元企業との共同事業体を結成した場合、地元企業の分担施工額は地元企業への発注額として計上できるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、地元企業からの発注額は二重計上できませんので、注意してください。

4 様式集に対する質問への回答

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
4-1	第4号	焼却灰等の運搬を行う者	構成区分について、構成員か協力企業を選択する様式になっていますが、焼却灰等の運搬業務の内容と比べ、構成員・協力企業が負う連帯責任に関するリスクが過大なため、事実上、焼却灰等の運搬を行う企業は対応できないと想定されます。従って、焼却灰等の運搬を行う企業は、構成員もしくは協力企業でなくてもよいとしていただけませんか。	焼却灰等の運搬業務は、事業者の業務範囲です。焼却灰等の運搬を行う企業は、構成員もしくは協力企業である必要があります。
4-2	第5号	予定する建設事業者の構成	建築物の設計・建設を行う者を複数企業で構成する共同企業体とし、プラント設備の設計・建設を行う者が建築物の設計・建設を行う共同企業体を構成する場合、それぞれの共同企業体毎に様式第5号をご提出させていただくことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4-3	第6号 [3/4]	建築物の設計・建設を行う者	建築物の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できることを証明する書類の提出が求められておりますが、資格を有する監理技術者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。	証明書類を提出した監理技術者から人選することを条件に提案を可とします。
4-4	第6号 [3/4]	プラント設備の設計・建設を行う者	本施設のプラント設備の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できることを証明する書類の提出が求められておりますが、資格を有する監理技術者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。	証明書類を提出した監理技術者から人選することを条件に提案を可とします。
4-5	第6号 [3/4] 第9号-4	運営維持管理を行う者	廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し、地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設において、現場総括責任者として勤務した経験を有する技術者を、本事業の現場総括責任者として本施設運営開始後2年間以上配置できることを証明する書類の提出が求められておりますが、4年以上先の現場総括責任者を現時点で決定することは難しいため、提出時点の予定者とし、運営開始の際には有資格者を配置することを前提として、変更しても問題ないと考えてよろしいでしょうか。その場合、業務経験の対象となる施設も変更可能との理解でよろしいでしょうか。	運営開始の際の有資格者の配置を確約できる場合は、変更を可とします。その場合、業務経験の対象となる施設の変更も可とします。

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
4-6	第16号-2-1 (別紙1)	SPCの損益計算書	本資料を円単位で表記すると、数値が小さくなり、読みづらいと思われますので、千円単位の表記とさせていただきます。併せて提出する電子データで円単位の数値を入力しておきます。	提案を可とします。
4-7	第16号-2-1 (別紙6)	費用明細書 (②補修費用)	平準化については、極力配慮するという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書別紙4のとおり、②補修費用は平準化してください。
4-8	第16号-3-1 (別紙1)	リスク管理方法	「リスク顕在化隔離」「リスク顕在化による影響の大きさ」は、「当該リスクを顕在化させないための方策」と「被害を最小化するための方策」をとった結果の評価を記載させていただくという理解でよろしいでしょうか。	「リスク顕在化隔離」の項目は第16号3-1 (別紙1)にはありません。「リスク顕在化確率」及び「リスク顕在化による影響の大きさ」のことであれば、方策をとる前の評価を記載してください。

5 基本協定書(案) に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
5-1	3	4	4		事業契約	本項の第2文において、「この場合において（第4号の場合を除く。）」とありますが、本項には第3号までしか記載がありません。「（第3号の場合を除く。）」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5-2	3	4	4		事業契約	受注者のいずれかによる本件事業に全く関係のない独占禁止法違反等により、本件事業につき事業契約が不成立となったり違約金が課されることは意図されないのが通常ですが、そのように考えると、本条4項第1号及び第2号は「本件事業に係る入札に関して」受注者に違反行為があった、または刑が確定したときを指すとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5-3	2	4	4		事業契約	基本協定書(案)第4条第4項、同条第5項及び第7条第3項に係る違約金は一定の条件で同時に複数発生し得るものと思料いたしますが、本協定に係る違約金は、損害賠償として請求される金額を除き、「本事業の落札金額並びにこれに係る消費税及び地方消費税の合計額の10分の1に相当する金額」を超えないという理解でよろしいでしょうか。複数の違約金が別々に発生するリスクは、たとえ発生可能性が極めて低くとも、事業者にとって負いきれないリスクとなり、ひいては入札金額の上昇につながり得ますので何卒ご検討ください。	お見込みのとおりです。

6 基本契約書(案) に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
6-1	6	14	2		本施設の維持管理、保守、更新に係る協力	建設事業者が運営事業者と連帯して維持管理計画及び本施設の維持管理業務の履行を保証することは、建設事業者にとって過大な責務であり、運営期間中の保証義務履行コストを見越し、入札価格の上昇につながり得ます。つきましては、建設事業者の運営期間中の保証責務につきましては、瑕疵担保責任及び性能未達時の原因究明及び補修義務に限定していただけますでしょうか。	基本契約書(案) のとおりとします。
6-2	7	20			損害賠償	「その損害の一切を賠償しなければならない」、「その損害の一切を賠償するものとする」とありますが、当該文言は、発生した損害のうち、相当因果関係の範囲における損害賠償義務を定めたものと理解してよろしいでしょうか。	質問の意図が不明のため、回答を控えさせていただきます。

7 建設工事請負契約書(案) に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
7-1	1	1	2	(5)	不可抗力	昨今の新型コロナウイルス感染症のような疫病の発生に起因して、民間事業者の業務が直接的・間接的に影響を受けた場合、当該影響による納期遅延等も不可抗力に起因するものとしていただけないでしょうか。疫病は、民間事業者が自らの合理的な支配の及ばない状況であり、民間事業者の責めに帰すことができない事由とお考え下さい。	「その他の災害」に、疫病も含むものとします。
7-2	2	1	3		総則	「基本契約、本約款、質問回答書、要求水準書、入札説明書、実施設計図書、提案書の順にその解釈が優先するものとする。」とありますが、この優先順位ですと基本契約と建設工事請負契約書に対する質問回答書の内容が反映されません。したがって、「質問回答書、基本契約、本約款、要求水準書、入札説明書、実施設計図書、提案書」の順に解釈が優先されるものとしていただけませんか。	建設工事請負契約書(案)のとおりとします。質問回答等で契約書に反映が必要な内容については、契約交渉時の協議事項とします。
7-3	4	第5条の2	2		著作権の譲渡等	実施設計図書は、受注者がこれまでの事業で培ってきた技術・ノウハウ等の蓄積の成果であり、無制限に第三者に開示することで受注者の競争上の地位を著しく害するおそれがあるため、開示に際しては、貴連合の情報公開条例を準用し、受注者と協議のうえ、開示範囲は受注者の承諾部分に限定することとさせていただけるようお願いいたします。	受注者の競争上の地位を著しく害するおそれのある部分の図書を第三者に開示する場合は、事前に受注者と協議を行うものとします。
7-4	12	20	3		工事の中止	「発注者による工事用地の確保ができない」事由につきましては、受注者に帰責性は無いと思料いたします。したがって、当該事由を原因として受注者に発生した損害については、建設工事請負契約書(案)第20条第3項のただし書きは適用しないものとしていただけませんか。	建設工事請負契約書(案)のとおりとします。

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
7-5	12	21	2		受注者の請求による履行期間の延長	本項の2文目において、「発注者は、——受注者の責めに帰すべき事由による場合においては、——必要な費用負担しなければならない。」とされていますが、「発注者の責めに帰すべき事由」でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。「発注者の責めに帰すべき事由」に修正します。
7-6	13	23	1		賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更	初回改定の比較対象が「本建設工事請負契約の本契約としての成立の日」とされていますが、初回改定の比較対象の時期が入札時期以降の指定となっています。事業者が入札費用を確定する入札時期と初回改定の比較対象に時期の差があると、この期間差の物価上昇リスクを過剰に見込むこととなります。（例：期間差分について、過去最大の物価上昇が生じるリスクを見込む等） については、初回改定の比較対象を入札前の令和2年5月時点で公表されている最新の指標として頂けないでしょうか。	建設工事請負契約書（案）のとおりとします。
7-7	22	第42の2	2		性能保証責任	建設事業者が運営事業者と連帯して維持管理計画及び本施設の維持管理業務の履行を保証することは、建設事業者にとって過大な責務であり、運営期間中の保証義務履行コストを見越し、入札価格の上昇につながり得ます。 つきましては、建設事業者の運営期間中の保証責務につきましては、瑕疵担保責任及び性能未達時の原因究明及び補修義務に限定していただけますでしょうか。	建設工事請負契約書（案）のとおりとします。
7-8	23	43	4		履行遅滞	不可抗力における履行遅滞についての違約金条項であると存じますが、発注者が受注者に請求することが出来る「第2項に規定する遅延違約金のうち契約金額の100分の1を超える額を上限」において、「100分の1を超える額を上限」とは、受注者は、どの範囲の金額を負担するということでしょうか。	「100分の1を超える額を上限」を「100分の1を上限」に修正します。

8 運営維持管理業務委託契約書(案) に対する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
8-1	1	1	1		総則	「基本契約、本約款、質問回答書、要求水準書、入札説明書、実施設計図書、提案書の順にその解釈が優先するものとする。」とありますが、この優先順位ですと基本契約と運営維持管理業務委託契約書に対する質問回答書の内容が反映されません。したがって、「質問回答書、基本契約、本約款、要求水準書、入札説明書、実施設計図書、提案書」の順に解釈が優先されるものとしていただけないでしょうか。	運営維持管理業務委託契約書(案)のとおりとします。質問回答等で契約書に反映が必要な内容については、契約交渉時の協議事項とします。
8-2	1	1	4	(4)	不可抗力	昨今の新型コロナウイルス感染症のような疫病の発生に起因して、民間事業者の業務が直接的・間接的に影響を受けた場合、当該影響による納期遅延等も不可抗力に起因するものとしていただけないでしょうか。疫病は、民間事業者が自らの合理的な支配の及ばない状況であり、民間事業者の責めに帰すことができない事由とお考え下さい。	「その他の災害」に、疫病も含むものとします。
8-3	5	14	2		本運営・維持管理業務委託契約と業務内容が一致しない場合	「前項の規定による場合」とは、「本業務の内容が本運営・維持管理業務委託契約、要求水準書当若しくは提案書又は委託者の指示若しくは委託者と受託者との協議の内容に適合しない場合」を指すと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8-4	6	20	1		第2種ボイラ・タービン主任技術者	第2種ボイラ・タービン主任技術者を配置するとありますが、電気事業法第四十三条第2項による許可を得た主任技術者も該当するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8-5	10	36			ごみ量	ごみ量が計画よりも著しく増えた場合、設備稼働増による設備維持管理費・補修費増、受付等の人員増が生じる可能性があります。こうした場合は、固定費の改定を協議させて頂けないでしょうか。	運営維持管理業務委託契約書(案)のとおりとします。入札説明書別紙4「5物価変動等による改訂」の(3)③の「その他例外的な見直し」に該当すると連合が認めた場合、協議に応じます。

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
8-6	11	37	4		ごみ質	搬入された処理対象物の計画ごみ質が短期的に逸脱した場合、その間、燃料費等の使用量が増加する可能性があります。一事業年度で評価すると逸脱しない結果となる可能性があります。ごみ性状の責任を負わない受託者が、超過分の燃料費を負担する不合理な状況が発生する懸念があるため、日報で状況確認を行い、月次で計画ごみ質の範囲内か判断することとしていただけないでしょうか。	運営維持管理業務委託契約書（案）のとおりとします。
8-7	30	別紙5			保険	記載されている保険は例示とされているため、付保する保険は事業者の提案で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。